

お知らせ

平成 27 年 4 月 1 日から、とちぎ健康づくりセンターの施設利用の営業時間が下記の通り変更となります。

1 とちぎ健康づくりセンター施設利用の営業時間

区分	平成 27 年 3 月 31 日まで	平成 27 年 4 月 1 日から
火～土曜日	午前9時～午後9時	<u>午前8時30分～午後9時</u>
日曜日・月曜日・ 祝日及びその翌日、 第4火曜日	午前9時～午後5時	
日曜日・月曜日・祝日 (<u>月曜日が祝日の場合は、その翌平日</u>)、 第4火曜日		<u>午前8時30分～午後5時</u>

平成27年3月27日 健康の森管理課